

道路側の生垣・樹木の剪定をお願いします

日頃から多くの方々に生垣・樹木の手入れを行って頂き、ありがとうございます。
ただ生垣・樹木の成長は早く、一部が敷地からはみ出て道路や歩道まで伸びているところも見受けられ;

- ・小学生の通学路が危険となっている
- ・歩行者や車いす利用者の通行の妨げとなる
- ・自転車や車(乗用車、トラック)の通行やすれ違いに危険がある
- ・緊急車両(消防車、救急車)の通行に支障が出る
- ・見通しが悪くなり、防犯面に心配がある

などの問題が生じています。

今一度ご自宅の生垣・樹木を確認いただき、剪定が必要と判断されましたら以下の図を参考のうえ、剪定の適切な時期に対応をお願いいたします。

◎生垣などが宅地境界から道路側に出ないように(下図の中央)ご配慮ください。

